

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社サン・ライフ

【英訳名】 SUN・LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 比企 武

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務支援本部長 石野 寛

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務支援本部長 石野 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年5月9日付で提出いたしました臨時報告書及び平成30年5月31日付で提出いたしました臨時報告書の訂正報告書の記載事項について、未定事項が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(2) 本件株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）その他の株式移転計画の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

2【報告内容】

(2) 本件株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）その他の株式移転計画の内容
(訂正前)

本件株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	株式会社サンライフ・ホールディング (完全親会社・持株会社)	株式会社サンライフ (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注) 1. 本件株式移転により、持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株つき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 本件株式移転の算定根拠

本件株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様へ不利益を与えないことを第一に考え、株主の皆様が所有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

4. 第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記3のとおり、本件株式移転は、当社単独による株式移転でありますので、第三者機関による算定は行っておりません。

5. 持株会社が本件株式移転により発行する新株式数（予定）

普通株式 6,820,000株

ただし、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、本件株式移転の効力発生時点において、当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

その他の株式移転計画の内容

イ. 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成30年3月31日(土)
株式移転計画書承認取締役会	平成30年5月9日(水)
株式移転計画書承認定時株主総会	平成30年6月25日(月)予定
当社上場廃止日	平成30年9月26日(水)予定
株式移転期日・持株会社設立日	平成30年10月1日(月)予定
持株会社設立登記日	平成30年10月1日(月)予定
持株会社上場日	平成30年10月1日(月)予定

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

ロ. その他の株式移転契約の内容

その他の株式移転契約の内容については、添付「株式移転計画書(写)」に記載のとおりであります。

(訂正後)

本件株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

	株式会社サンライフ・ホールディング (完全親会社・持株会社)	株式会社サンライフ (完全子会社・当社)
株式移転比率	1	1

(注) 1. 本件株式移転により、持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株つき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付します。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 本件株式移転の算定根拠

本件株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様の不利益を与えないことを第一に考え、株主の皆様が所有する当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたしました。

4. 第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記3のとおり、本件株式移転は、当社単独による株式移転でありますので、第三者機関による算定は行っておりません。

5. 持株会社が本件株式移転により発行する新株式数

普通株式 6,820,000株

ただし、本件株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、本件株式移転の効力発生時点において、当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については、効力発生後、法令等に基づき速やかに処理する予定であります。

その他の株式移転計画の内容

イ. 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成30年3月31日(土)
株式移転計画書承認取締役会	平成30年5月9日(水)
株式移転計画書承認時株主総会	平成30年6月25日(月)
当社上場廃止日	平成30年9月26日(水)予定
株式移転期日・持株会社設立日	平成30年10月1日(月)予定
持株会社設立登記日	平成30年10月1日(月)予定
持株会社上場日	平成30年10月1日(月)予定

ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

ロ. その他の株式移転契約の内容

その他の株式移転契約の内容については、添付「株式移転計画書(写)」に記載のとおりであります。